

令和5年第7回海老名市選挙管理委員会会議録

- 1 開催日時 令和5年3月30日（木）午前9時30分から
- 2 場 所 海老名市役所 7階 704会議室
- 3 出席委員 委員長 永江次夫
委員 杉山秀雄 佐藤政夫 中島賢太郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 内田局長、大谷係長、大和書記、柳田書記
- 6 会議の案件
 - (1) 議案第30号 選挙人名簿に登録する者を定めること
 - (2) 議案第31号 選任した期日前投票所の投票管理者職務代理者の住所及び氏名を訂正すること

7 会議の記録

【議事日程について】

委員長 出席委員が4人であり、地方自治法第189条第1項の規定により会議が有効に成立している旨を告げる。

（午前9時24分 開会）

委員長 本日の日程について、事務局に説明を求める。

事務局 本日の日程について説明する。

（事務局、日程を説明）

委員長 日程について異議があるかを諮ったところ、異議がないので日程のとおり会議を進める旨を告げる。

委員長 議案第30号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第30号 選挙人名簿に登録する者を定めること】

事務局 公職選挙法第22条第3項の規定により選挙人名簿に登録する者の数であるが、男 57,650人、女 57,484人、合計 115,134人である。

選挙人名簿に登録する者の住所、氏名等であるが、公職選挙法第19条第3項の規定により、磁気ディスクにより調製したいものである。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員長 次に、議案第31号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第31号 選任した期日前投票所の投票管理者職務代理者の住所及び氏名を訂正すること】

事務局 令和5年3月22日開催の第5回選挙管理委員会において議決した令和5年4月9日執行の神奈川県議会議員選挙及び神奈川県知事選挙における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任について、当該職務代理者の氏名及び住所に誤りがあったため訂正したいものである。

訂正内容については、議案書に記載のとおりである。

委員長 議案について質疑を求める。

委員長 思い込みによる誤りだと思われる。しっかりとチェックを行うこと。

事務局 チェック体制を改めて整える。

委員長 他に質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

議案審議を終了とする。事務局から選挙時登録における報告を願う。

【選挙時登録における報告】

事務局 それでは報告する。

報告1 地方自治法第74条第1項等に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数

これは、条例の制定又は改廃の請求等をする際に必要な人数を定めたものであり、選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、2,303人となる。

報告2 地方自治法第76条第1項等に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数

これは、議会の解散請求等をする際に必要な人数を定めたものであり、選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、38,378人となる。

報告3 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項等に規定する選挙権を有する者の総数の6分の1の数

これは、市町村の合併協議会設置協議について選挙人の投票に付するよう請求等する際に必要な人数を定めるものであり、選挙権を有する者の総数の6分の1の数は、19,189人となる。

【報告事項】

・神奈川県議会議員選挙立候補予定者の事前審査状況について

→ 立候補予定者は3名から変わりなく、立候補関係書類の事前審査についても順調であることを報告した。

・神奈川県知事選挙の期日前投票の状況について

→ 令和5年3月29日現在の期日前投票状況を報告した。

(主な質疑等)

委員長 県知事選と県議選で期日前投票期間がずれているため、県議選も投票できると勘違いし、期日前投票所に来てしまう選挙人もいるのではないか。

事務局 そのような選挙人はいるが、来所した選挙人に対して県議選のみしか投票できないことを説明するように従事者に徹底させている。

佐藤委員 県知事選と県議選で期日前投票期間がずれているため、投票用紙の二重交付が発生するおそれがある。二重交付が起きないように対策をするよう

に。

事務局 県知事選を投票済みで県議選のみ投票する選挙人については、従事者間で連携を取り合い、二重交付をしない体制をしっかりと構築している。派遣従事者についても、指導を徹底していく。